

②事業者の自主的な取組の支援



環境負荷の更なる低減に向けて、事業者の自主的な取組が促進されるよう、行政が事業者を支援する取組を推進しています。

Ⅱ-3-②の具体的な取組及び実績は次のとおりです。

施策の方向性 基本施策	具体的取組	概要	令和6(2024)年度実績	目標との関係			地域			
				大気	水	化学	市民	南部	中部	北部
Ⅱ 安心して快適な環境を共に創る										
Ⅱ-3 事業者の自主的な取組の促進										
② 事業者の自主的な取組の支援										
	1 工場・事業場の自主的な取組を促す取組の推進(環境行動事業所認定制度の運用)	環境保全に関する配慮を積極的に実施している事業所が、ある一定の基準を満たしている場合、事業所からの申請により環境行動事業所に認定します。	●市のホームページに、環境行動事業所のページを作成し、事業所のホームページとリンクさせることで、環境行動事業所の取組の周知を行いました。また、子供たちが身近に環境に配慮している事業所があることを知ることで、シビックプライドの醸成につながるよう環境副読本にも情報を掲載しました。 (環境行動事業所認定数:32件)(累計)	○	○	○		○	○	○
	2 揮発性有機化合物(VOC)等排出削減に向けた取組の推進(事業者等の排出状況の把握及び自主的削減取組の支援)	光化学オキシダント等の原因物質であるVOCについては、事業者の自主的な削減取組を促進するため、工場・事業場のVOC排出状況を把握し、VOC削減に向けた支援及び普及啓発を実施します。また、有害大気汚染物質等の排出抑制の自主的な取組を促進するため、工場・事業場周辺の排出実態調査を行います。	●VOC対策アドバイザーによる支援実績はありませんでした。 ○川崎市石綿飛散防止対策セミナーにおいて、VOCの自主的な排出削減について啓発しました。(参加者数278人) ○事業者及び市民へ、リーフレットの配布、ホームページによる情報発信等により、VOCの削減手法等の普及啓発を実施しました。 ○光化学スモッグの低減に向けたVOC対策について周知しました。 ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査を3回実施し、その結果に基づいて市内事業者に指導・助言を実施しました。	○				○	○	○
	3 中小企業への円滑な資金供給等の推進	市信用保証協会や取扱金融機関との連携による間接融資制度の実施により、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ります。	●川崎市中小企業融資制度融資実績については、「伴走支援型経営改善資金」の借り換え要件の緩和など、社会経済環境や資金需要に柔軟に対応しながら中小企業者等の資金繰り支援を行い、41,713百万円となりました。 ●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して「伴走支援型経営改善資金」及び「伴走支援型経営力強化資金」について162百万円、全資金で579百万円の保証料補助を行い、中小企業者等の負担軽減を図り資金調達を支援しました。	○	○	○		○	○	○
	4 脱炭素化に向けたエコ化支援の推進	脱炭素社会の実現に向けて、市内中小規模事業者を対象にエコ化支援補助を実施します。	●エコ化支援補助金実施件数 180件(累計)	○				○	○	○
	5 環境負荷低減行動計画書の適正な運用	一定規模以上の指定事業所による環境への負荷を低減するため、環境負荷低減行動計画の策定と実施を事業者に指導します。	●令和6年度からの新たな計画書提出について、対象事業所に指導を行いました。	○	○	○		○	○	○
	6 環境配慮型の施設導入に向けた支援	中小企業者による公害発生の防止又は環境負荷低減等の取組を促進する支援を行います。	●利子補給の申請(2件)に対して、適切に処理しました。なお、公害防止資金融資制度の新規受付は令和5年度末をもって終了しています。	○	○	○		○	○	○
	7 中小製造業の操業環境の整備・改善の推進	がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度を活用して、中小製造業者による操業環境の整備・改善に向けた取組を推進します。	●がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度について、操業環境改善支援2件、立地促進1件の交付決定を行い、操業環境改善支援については予算の上限に達する等、市内での立地を促進しました。	○	○	○		○	○	○

1 揮発性有機化合物(VOC)等排出削減に向けた取組の推進(事業者等の排出状況の把握及び自主的削減取組の支援)(Ⅱ-3-②-2)

光化学オキシダントや微小粒子状物質等の原因物質の一つとされている揮発性有機化合物の自主的な排出抑制の取組を推進するため、具体的な削減対策等を掲載したリーフレットや冊子、ホームページ等による情報発信により、事業者及び市民への普及啓発を行っています。

また、中小企業に専門のアドバイザー派遣を実施し、簡易測定の実施、使用実態に応じた削減対策の助言などを行っています。

さらに、有害大気汚染物質の排出事業者に対しては、大気環境濃度の状況について情報を提供するとともに、事業者における管理及び排出状況について確認し、必要に応じて排出抑制に向けた助言・指導を行っています。

